

令和3年第1回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和3年1月26日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 令和3年1月26日（火）午後2時30分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教 育 長) 柴田正人
(1 番委員) 中嶋静賢 (2 番委員) 駒井優子
(3 番委員) 葛西万博 (4 番委員) 工藤甚三
(5 番委員) 佐々木幸子
5. 欠席者 なし
6. 署名者 (3 番委員) 葛西万博 (4 番委員) 工藤甚三
7. 説明者 對馬事務局長、田中学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、
高阪学校給食センター所長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 臨時代理の報告
報告第1号 平川市河川広場管理条例案
報告第2号 平川市河川広場管理条例施行規則
報告第3号 令和2年度教育費12月補正について
10. 委員・各課からの報告
 - (1) 日程等
 - (2) その他
 - ①住所異動等に伴う区域外等就学者一覧（令和2年分）
 - ②令和2年度卒業式・令和3年度入学式について（案）

1 1. 会議の概要

午後1時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告3件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長 これより令和3年第1回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。

会議録記録者には学校教育課の葛西補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。

会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、3番葛西委員、4番工藤委員を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

日程第4、教育長報告に入ります。

(議案書1ページの要旨を説明)

1ページ、教育長報告の中で、ご質問ありませんか。(一同なし。) それでは教育長報告を終わります。次に日程第5各課からの報告に入ります。まず2ページの学校教育課関係について、何か質問ありませんか。

佐々木委員 2月10日開催予定の総合教育会議の内容について、お知らせください。

学校教育課長 昨年度は学校適正化について説明しましたが、今年度はコロナ禍ということで、学校ICT計画について説明したいと考えております。具体的には、今年度整備した内容をわかり易く説明し、それらの機器を実際に使用して説明することも考えております。

佐々木委員 2月13日開催予定の平川市・市教委表彰式の概要もお聞かせください。

学校教育課長 表彰式についてはコロナ禍ということもあって、開催か中止するのかという議論からはじまりました。結果、参加者を制限し、主催者側も最少人数での対応という形で実施することとしております。

教育長 他に2ページ、学校教育課関連で何かありませんか。（一同なし。）次に3ページ、指導課関連で何か質問等ありませんか。

駒井委員 冬休みも終わりましたが、令和2年度はコロナ関連の長期休暇など休みが続きました。そのことによる子供たちの不登校など無かったのでしょうか。

指導課長 まず1月7日と8日に、気になる児童生徒、小学校で50名、中学校で23名程度について確認するために訪問しました。おおよそ改善傾向にあるということ聞いております。また本日から冬休み明けの学校訪問する計画に先立ち3校に電話で聞いたところ、母親が接客業で、弘前でクラスターが発生した頃に対応策として、子どもとの接触を抑制したところ情緒不安になった事例があるという報告がありました。

中嶋委員 冬休み明けの生徒指導は、オンラインでやっているのでしょうか。

指導課長 その通りでございます。

中嶋委員 オンラインでの面談ということで、何か違う部分というのがありますか。

指導課長 校内を一巡しながら、子供たちの様子を見ながらというのを基本にしておりますが、子供たちも部活動等他の学校との接触をしないという基本に従い、我々も大人数で行くということ避けました。ただし、それとは別に就学指導に係ることや、生徒指導に係る保護者対応については、実際に赴いて面談してま

- 駒井委員 今年は学校訪問が出来てなくて、児童生徒の様子を見てなかったのので、具体的にどのような状況であったのかお知らせください。
- 指導課長 これまでの学校訪問で気になる児童生徒は、小学校で50名、中学校で20名程度おりました。その後の様子について確認したところ、多くが改善傾向にあるとのことでした。
- 中嶋委員 報告事項の中で25日、26日の特別支援学級担当者会議が2日間にわたって行われておりますが、これは特に何かあった訳でしょうか。
- 指導課長 これは例年1日で行っておりましたが、特別支援学級が増えたことと、新規に特別支援学級を担当する方が多かったことから2日間としたものです。
- 工藤委員 ICT化により子供たちの不登校が減ったというような事が報道されておりましたが、そのような状況の把握や分析など、平川市においてもあるのかどうかお知らせください。
- 指導課長 青森市では一昨年からオンライン授業を行っており、昨年からのコロナ禍の状況で、すでにオンライン授業が軌道に乗っている状態でした。そのような状況では、不登校であった子がオンラインであれば授業に臨むことができたということを知っておりますが、それによって不登校が減ったのかということまでは聞いておりません。
- 教育長 平川市で調査を行うという方向性はありますか。
- 指導課長 現状としては、不登校の子でも、登校している子でも、この環境下で先生も含めてオンライン授業ができることを目指しています。既に特別支援学級では取り入れていて、通常の授業よりもタブレット端末による授業であれば一生懸命になり、学習スタイルとしてなじむ子がいることを実感しております。もう少し進みましたら、その件についても取り組んでみたいと思います。

工藤委員 学校に行かなくても授業が成立するということがある訳ですが、そのような中で我々も学校をことさらに考えなくてはならないと思います。

教育長 他に質問ありませんか。それでは4ページ、生涯学習課関連で質問等ありませんか。（一同なし。）5ページ図書館関連で何か質問ありませんか。（一同なし。）それでは6ページ、スポーツ課関連で何かありませんか。

工藤委員 図書館ですが、コロナ禍により利用率や貸出数への影響はどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長 図書館につきましては、コロナ禍により利用時間の短縮のため、貸出冊数を増やすなどの対応をしております。貸出冊数が増えたかどうかについては、手元にデータを持ってきてませんので何とも言えませんが、やはり利用者は減少しているように見受けられます。また最大貸出冊数の10冊借りている方も少ないような状況です。データにつきましては、次回お示しいたします。

教育長 よろしいでしょうか。続きまして、スポーツ課関連で何かありませんか。（一同なし。）続いて学校給食センター関連で何かありませんか。（一同なし。）それでは、各課の日程等についての質疑を終わります。次に、その他の報告事項として、各課から説明したいことがありましたらお願いします。

学校教育課長 ①の住所異動等に伴う区域外等就学者一覧について説明させていただきます。これにつきましては、従来、年度末に報告させていただいておりましたが、今回から暦年で報告させていただくということにさせていただきました。今回報告させていただくのは46件。事由につきましては、それぞれ表の右に記載されているとおりです。

教育長 ただ今の説明について、何か質問等ありませんか。（一同なし。）それでは次、指導課長どうぞ。

指導課長 令和2年度卒業式・令和3年度入学式について説明します。今

年度につきましても昨年同様に、感染対策を踏まえた短縮・縮小実施となりました。具体的には、以下の通りの案を示させていただきます。要点としては、出席者を制限すること、発熱などの症状をチェックすること、換気等の予防対策をすること、40分程度に時間短縮すること、飛沫感染防止の観点から歌唱を行わないことなどであります。

教育長 昨年と違うのは、来賓として教育委員会委員が出席するという点であります。1月12日の校長会でこの件について協議したところ、殆どの学校がこの案でよいとのことでしたが、一部では全部出席させたいとの話もありました。最終的に、教育委員会の決定に従うとのことでしたので、皆様にお諮りします。

佐々木委員 よろしいと思います。私たちも年に一回は、子供たちの顔を見る機会が欲しいと思います。

教育長 児童数が少ない学校では、在校生も全部出席という意見もあるのですが、そうすると学校によって対応に違いが出てくる訳です。やはりここは統一した方が良いのではという考え方です。
(一同異議なし。)

教育長 次に日程第6、議事に入ります。臨時代理の報告が3件、追加議案が1件となっております。まず臨時代理の報告案件に入ります。まず報告第1号 平川市河川広場管理条例案について、スポーツ課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (報告第1号 平川市河川広場管理条例案について説明。)

駒井委員 禁止されている行為をした場合、直ちに過料に処すのか。

スポーツ課長 事情を説明し、指導して判断します。

教育長 次に、報告第2号 平川市河川広場管理条例施行規則について、スポーツ課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (報告第2号 平川市河川広場管理条例施行規則について説明。)

教育長 ただ今の説明について、質問等ありませんか。（一同なし。）
無いようですので、報告第1号、及び第2号については承認することとします。続いて報告第3号 令和2年度教育費12月補正予算について学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長 （報告第3号 令和2年度教育費12月補正予算について説明。）

教育長 ただ今の説明について、質問等ありませんか。（一同なし。）
無いようですので、報告第3号 令和2年度教育費12月補正予算については承認することとします。以上で本日の案件は終了しました。2月の定例会は、2月16日午後1時30分からこの場所で開催することとします。